

## ◆GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では、毎年GW前に管内の砂防設備箇所<sup>①</sup>の安全利用点検を実施しています。今年度は、4月18日～23日で点検を行い、危険と思われる箇所<sup>②</sup>に注意を喚起するために看板等を設置しました。

◆安全利用点検とは…

砂防設備を整備している地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。安全利用点検は、砂防設備管理者が砂防設備利用者の観点で点検を行うものです。

一般利用者の皆様におかれましては、自己責任による安全確保に心がけて下さい。

## ◆点検結果

出張所	箇所数	補修箇所及び補修内容
釜無川上流域	28	貉窟第2床固 左岸に注意喚起看板を再設置
流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川	20	大武川第50床固 両岸に注意喚起看板を再設置
早川流域	17	稲又第3砂防堰堤 立入禁止柵破損部をロープで封鎖 保川(落石発生箇所) 注意喚起看板を設置

## ◆釜無川出張所管内



貉窟第2床固 注意喚起看板再設置

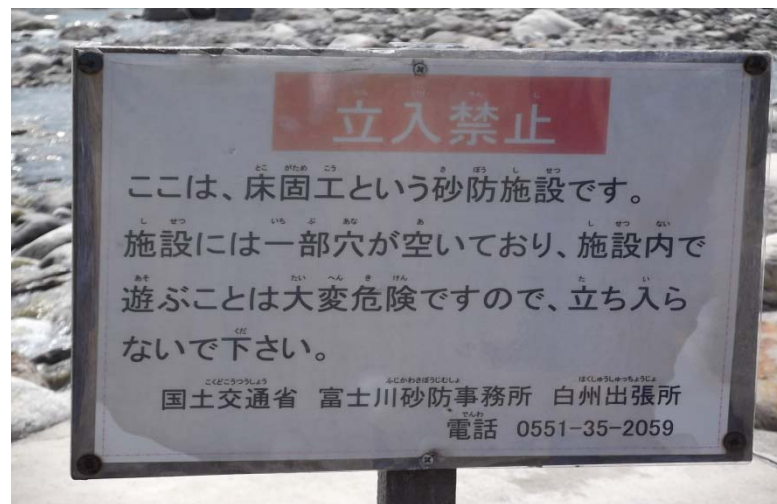


点検状況

## ◆白州出張所管内



大武川第50床固 注意喚起看板再設置



注意喚起看板

◆早川出張所管内



保川 落石注意看板設置



保川 落石注意看板設置



稲又第3砂防堰堤 立入禁止柵破損部封鎖



点検状況